



広報

安芸太田

12

No. 159

平成29(2017)年 12月号

つつがふるさとまつり!!

11月12日

丸太早切り大会!!

今年は中学生を正式にボランティアに任命し、盛大に開催しました。



目次

- ②安芸太田町職員不祥事に関する再発防止策の実施状況
- ③献血参加者数 ④トピックス安芸太田
- ⑥安芸太田町中学校合同文化祭 ⑦学習発表
- ⑧地域おこし協力隊だより ⑨GO!GO! 加計高通信
- ⑩民泊受入家庭(冬季)の募集 ⑪ヘルスツーリズム通信
- ⑫国民健康保険からのお知らせ ⑬みんなの国民年金
- ⑭ごみの分別にご協力をお願いします
年末年始におけるごみ・し尿汲み取り等のお知らせ
- ⑮安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ
ペットの飼い方マナー
- ⑯浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
- ⑰民生委員児童委員協議会だより

- ⑱冬期のバス運行、人権の花贈呈式
- ⑲人権 ⑳介護保険 ㉑地域包括支援センター
- ㉒健康プラザ ㉓税情報
- ㉔消費生活ホットライン
- ㉕農業委員・農地利用最適化推進委員が決定
- ㉖おしらせ~Information~
- ㉗入園入所児童募集 ㉘国際交流だより
- ㉙図書館だより
- ㉚当番医、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
今月の納税等、特定家庭用機器廃棄物回収日
- ㉛秋の叙勲受章、中学校合同修学旅行
初めての誕生日

安芸太田町職員不祥事「道路交通法違反（酒気帯び運転）による逮捕及び 県補助金の不正処理（取得）」に関する再発防止策の実施状況について

「再発防止に向けた5つの柱」実施状況を報告します。

1 職員の意識改革（公務員倫理と規律に対する意識の徹底）

対策：公務員倫理とコンプライアンスの徹底

前回の不祥事を受けて全ての職員を対象として、公務員倫理やコンプライアンスに関する研修を実施していますが、今後研修プログラム策定時には、更に取組みを強化し、より高い倫理観のもとで適正な業務執行が行われるよう、職員の意識向上を図り、公務員としてより一層規律の確立を目指していきます。

- (1) 「安芸太田町職員不祥事防止行動指針」の策定、職員の意識統一
- (2) 職員の倫理に関する規定の整備と周知徹底
- (3) 公務員倫理やコンプライアンスに関する研修プログラムを策定し、現行の研修体系を更に強化
- (4) 「自治体職員のためのコンプライアンスチェックノート」を活用した自己診断、自己研鑽
- (5) 安全運転管理業務の更なる徹底
- (6) 公益通報の処理に関する規定の整備
- (7) 安芸太田町職員不祥事防止対策会議の設置

2 法令等に準拠した適正な事務処理（事務処理のルール化等）

対策：事務処理のルール化、業務マニュアルの策定

今回の不祥事においても、起案文書の作成や公印管理等の事務処理に大きな課題が生じており、事務処理のルール化等の事務処理マニュアルの作成が必要です。

更に、臨時福祉給付金誤給付、幼稚園授業料算定誤り、契約議決事務の疎漏等、事務処理ミスが多発していることに鑑み、事務処理ミス防止対策に取り組むこととします。

- (1) 「業務手順書（事務処理マニュアル）」の作成
- (2) 安芸太田町公印規則の改正（公印使用簿の作成等公印管理の徹底を図る）
- (3) 「事務処理ミス防止対応方針」の作成
- (4) 事務引継ぎに関する規定の整備
- (5) 各種事務処理に関する階層別研修（自主研修）の充実
財務、契約事務、法制執務等各種研修を階層別を実施しました。
- (6) O J T研修の充実・強化

3 風通しの良い職場風土

対策：職員間の相互チェック体制の充実、コミュニケーション能力の向上

今回の不祥事を受けての職員への聞き取りにおいて、職員間のコミュニケーション不足が顕著に表れており、職場内の報告や意見、相談がスムーズに行われる風通しの良い職場にするため、職員のコミュニケーション能力の向上に取り組むとともに、職員間の相互チェック体制の充実を図ります。

- (1) 課内会議の確実な開催
- (2) 職員相互のコミュニケーションの充実を図り、報告・連絡・相談を徹底
- (3) 担当の主、副の明確化を行うなど、職員間の相互チェック体制の確立
- (4) 他の担当の業務内容について、積極的な情報共有

4 管理監督者の責任の明確化

対策：管理監督者の職務責任をより明確にする。

今回の不祥事においては、担当課長の管理監督責任が機能していないことが、不祥事発生の大きな要因でした。管理監督者は、適正な事務分担のもと、担当職員が行う事務について定期的に点検・検査を行い、また課内会議等を活用し、よりコミュニケーションのとれた職場の風土づくりに努めます。

- (1) 課内会議の確実な開催、職員相互の情報共有
- (2) 担当職員の事務について定期的な点検・検査の実施
- (3) 各職員の担当業務の進行状況を定期的に報告させるよう徹底（管理表作成）
- (4) 人事評価制度等を活用し、職員面談を確実に実施

5 再発防止策の具体的取組みのスケジュール明確化

対策：再発防止策のスケジュール作成（短期・中期）

前回の不祥事発生後、数々の不祥事防止策に取り組んできたが、再度の不祥事発生は、再発防止策への取組みが不十分であったことは否めません。

今回の再発防止策の実施に当たっては、明確なスケジュール化が必要です。

また、計画とは別に、「早急に取り組むべき改善事項」について、次のとおり整理しました。

- (1) 安芸太田町職員不祥事防止対策会議の設置
- (2) 再発防止策のスケジュールの作成
- (3) 再発防止策の進行管理
- (4) 再発防止策の取組みについて、定期的な議会報告及び公表

平成29年度
安芸太田町
献血参加者数

	春の献血	秋の献血
実施日	4月27日(木)	11月9日(木)
場 所	広島県立加計高等学校	
参加者	104名	99名
献血者	86名	86名

今年度も多くの方にご協力
いただきありがとうございました。

次回も皆さんの
ご協力をお待ちし
ております。



防犯功労者表彰受賞



この度、山県防犯連合会常任理事の池田徹さんが、多年にわたり地域に密着した防犯活動に尽力し、安全で安心なまちづくりへ貢献された功労が称えられ、平成29年度中国管区警察局長と中国防犯連合会連絡協議会長の連名による防犯功労者表彰を受賞されました。

今後も、地域の安心安全のためにご尽力いただきますようお願いいたします。

秋の火災予防週間 防火訪問



秋の火災予防週間期間中に安芸太田町消防団の女性消防隊が、広島市安佐北消防署安芸太田出張所職員の方と同行させていただき、防火訪問を行いました。

町内のお宅を訪問しましたが、点検項目をすべて満たされており住民の方の意識の高さを感じました。

火災報知機を設置されているお宅は、一年に一度は正常に作動するか点検をよろしく願います。

平和学習のつどい 「語ろう・つなごう平和の明日」



10月17日に川・森・文化・交流センターで、広島県地域女性団体連絡協議会・安芸太田町女性連合会主催の「平和学習のつどい」語ろう・つなごう平和の明日」が開催されました。

町内外から多くの方が参加され、「被爆体験伝承者 高田直久さんの講話」や「人形劇団むくの会さんの群読」ちいちゃんのかげおくり」、「コーラスおたまじゃくしさんの平和の歌」を通して、一人一人が平和について考え、全世界の恒久的な平和の実現を願う一日となりました。



ハロウィンパーティー



国際交流事業「ハロウィンパーティー」が、10月27日、川・森・文化・交流センターで開催されました。

今年もたくさんのお子どもたちが、かわいい素敵な仮装でコンテストへ参加したり、魔女の部屋を訪ね楽しいゲームを行いました。

そして、ゲーム中「トリック・オア・トリート」と言って、子どもたちはたくさんのお菓子をもらったりとたくさん笑い声が聞こえました。

小学校 林業体験学習

安芸太田町内の小学5年生を対象に林業体験学習を行いました。

10月26日に、戸河内・筒賀地区の5年生16名が間伐体験、しいたけの菌打ちを行いました。

11月2日に、加計地区の5年生16名が木工体験、しいたけの菌打ちを行いました。

体験を通して町内の自然や林業について学習しました。

この事業は、ひろしまの森づくり事業を活用して実施しています。



間伐体験



太田川森林組合職員による間伐の説明



しいたけの菌打ち



木工体験

「税に関する絵はがきコンクール」入賞者

広報安芸太田11月号で「税に関する絵はがきコンクール」の入賞者をお知らせしましたが、次の方も入賞されました。

◎入賞者【絵はがき】
◇入賞

加計小6年 西本 光輝さん

第13回 山県防犯少年剣道大会

11月23日に加計体育館で、第13回山県防犯少年剣道大会が開催されました。山県警察署管内の小・中学生、スポーツ少年団等総勢70名の選手が熱戦を繰り広げました。安芸太田町内の児童・生徒の成績については次のとおりです。

- ・小学生団体戦の部
2位 戸河内尚武会
3位 加計五輪会A
- ・小学校個人戦低学年の部
2位 岡田 芽依さん（加計五輪会）
- ・小学校個人戦高学年の部
3位 栗栖那々世くん（加計五輪会）
- 3位 佐々木扶空くん（戸河内尚武会）
- ・中学生個人戦男子の部
3位 森脇 望くん（加計五輪会）

安芸太田病院が山県警察署より感謝状をいただきました。

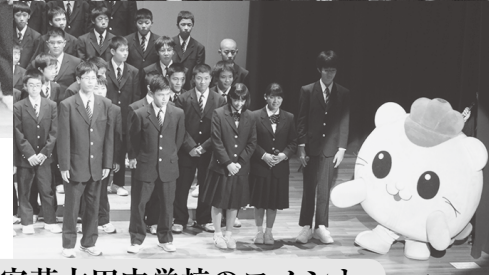
11月27日に安芸太田病院は、山県警察署から感謝状を受けました。
安芸太田病院は患者に対し、特殊詐欺被害などにあわないたため病院内にチラシを掲示する広報活動や検案等の実施など、警察業務への積極的な協力に対し、山県警察署長より感謝状をいただきました。



第13回 安芸太田町中学校合同文化祭



11月5日、「第13回安芸太田町中学校合同文化祭」が戸河内ふれあいセンターで行われました。



安芸太田中学校のコメント

演奏内容をみんなで話し合いながら創り上げました。この文化祭で安芸太田中学校の新しい歴史の1ページを飾ることができました。

安芸太田清流太鼓リーダー
佐々木颯太

メンバー一人一人が自分のすべきことを考え、それを行動に移したことで、全員が自分自身を成長させることができました。

田楽リーダー 山根 良会

一から自分たちで創り上げたダンスでした。文化祭で大きな拍手をもらった時には、達成感を感じることができました。

ダンスリーダー 河本 舞桜



加計中学校のコメント

私たち加計中は、「希魄～僕らが未来の大黒柱」のテーマのもと最高の発表をつくりあげました。

最初は、音・気持ち・声がそろっていなかった発表と合唱も、実行委員と3年生を中心に、みんなでやる気を高めていきました。

本番ではやりきったと言える発表になり、大きな達成感と喜びを味わうことができました。



加計小学校



筒賀保育所・小学校



町内小学校・保育所・幼稚園 学 習 発 表

日頃の練習の成果を保護者、地域の方々に披露しました。

- 11月11日…加計小学校 ファンファーレバンド
- 11月11日…筒賀保育所・小学校合同合唱
- 11月11日…戸河内幼稚園・小学校合同合唱
- 11月26日…上殿小学校 演劇・全体合唱

戸河内幼稚園・小学校



上殿小学校



「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 57



学生たちと商品開発



河野宏史隊員

こんにちは。地域おこし協力隊の河野です。早いもので協力隊の任期も残り3か月程となりましたが、次のステップに向けて一層気を引き締めていきたい所存です。

さて今年の夏になりますが、広島市内と岡山県内の大学生がインターンシップで道の駅来夢とごうちに来ました。

昨年同様に商品開発を中心にプログラムを組んだのですが、昨年の反省点として柿羊羹の試作品はできたものの、商品化するのに製造レベルが高いという課題があり断念した経緯がありました。

そこで今年は、比較的簡易にできる商品を目指しました。

祇園坊干し柿に風味をつけた「チョコロくん(仮称)」が試作品としてある程度目途もたち、プレ販売を行ったのですが、まだまだ改善の余地があります。

学生の思いを引き継ぎ、私が退任する年度末迄にはなんとか商品化できればなと願っています。また商品開発にご協力してくださった地域や事業者の皆様、本当にありがとうございました。



試作品お土産用パッケージ案



試食品アンケートの様子

皆さんの「顔」のひとつひとつが「安芸太田町の本当の魅力」



松岡恵利子隊員

ファンクラブ【あきおおた家族】&情報発信担当の松岡です。

私は写真を撮らない日はありません。毎日毎日、町の「風景」に「人」にカメラを向け何枚も何枚も撮ります。就任してからいったい何枚写真を撮ったかなと数えてみようとしたのですが、あまりに膨大な枚数であきらめました(笑)

日めくりカレンダーの写真撮影に伺った時は、連写で一気に30枚以上撮ります。そうするとその方が思わず笑ってしまった「自然な笑顔」や、ふとした瞬間の素敵な表情が撮れるからです。

町民の皆さんの「顔」のひとつひとつが「安芸太田町の本当の魅力」だという想いで「輝く1枚」を撮り日めくりカレンダーを作らせていただくことに、私はやりがいと幸せを感じています。

仕事だから、ではなく人間として「撮りたくなる」そして「たくさんの人に教えたくなる」人や風景や日々の営みが安芸太田町にはあふれています。できることなら「目にカメラを内蔵して、瞬きするごとに写真が撮れる」身体に改造したいくらい(笑)

根っからの情報発信好きが来年も町のお役に立つように、心のレンズも磨いて全力で頑張ります！



日めくりカレンダーにご協力いただいた浄念寺の皆さんと。

安芸太田町ファンクラブ「あきおおた家族」ホームページ <http://www.akiota.jp/akiootakazoku/>

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第43号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

戸河内小学校射撃体験

10月18日、戸河内小学校の児童が22名来校し、射撃体験を行いました。

普段触ることのないライフルやピストルに触れ、小学生たちもはじめは緊張した面持ちでした。それでも、加計高校射撃部の部員の優しい指導のおかげで徐々に慣れ、小学生たちは楽しそうに、時には真剣に射撃体験を行いました。

いつの日か加計高校へ入学し、射撃部員として活躍してくれることを楽しみにしています。



古典の日

11月6日に「古典の日」として、生徒会執行部が加計高校の校歌の解説をしました。

全校生徒が校歌に親しみを持ち、歌詞を覚えやすくしよう！と思い立ったのが発端です。歌詞の現代語訳や生徒会執行部の解釈など、手の込んだ発表に生徒も教員も真剣に聞き入っていました。

発表の最後に歌った校歌は、みんな声が出ており、さっそく効果がでてきました。



平成29年度修学旅行等 民泊受入家庭（冬季） の2次募集について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会
☎28-1800にお問い合わせください。

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。当協議会では、皆様のご協力を賜り、今年度民泊10団体、日帰り体験6団体が無事に受け入れることができましたこと厚く御礼申し上げます。

現在、冬季（1～2月）の2団体（『唐津市立第一中学校』、『唐津市立第五中学校』）の受入に関して、受入軒数が大変不足しています。

一層のご協力を願うとともに、新規に登録いただける家庭のご参加やご近所の方への民泊紹介を心よりお待ちしております。

	日 付	受 入 学 校		受 入 内 容	対 面 式	生徒 数	受入 軒数	残り 受入 軒数
		所 在	学 校 名		お別れ式			
1	1/17(水) ～18(木)	沖縄県	本部町立上本部中学校	民泊1泊2日 スキー&スノーボード 家業体験	14:10 ----- 8:00	28	9	0
2	1/31(水) ～2/2(金)	佐賀県	唐津市立第一中学校	民泊2泊3日 スキー、家業体験	15:30 ----- 13:00	127	36 ※1	16 ※1
3	2/7(水) ～9(金)	佐賀県	唐津市立第五中学校		15:30 ----- 12:30	106	29 ※1	8 ※1

※1 北広島町との合同受入で、安芸太田町の受入軒数を記載しています。

※2 対面式、お別れ式の時間、生徒数、募集受入軒数、残り受入軒数は11月末時点の数値となります。

☆10月・11月の受入れの様子について☆



10月18日～19日 静岡県立浜松湖東高等学校
(1泊2日民泊体験&選択別体験)



10月26日 京都教育大学附属京都小中学校
(日帰り家業体験)



10月31日～11月2日 アレセア湘南中学校
(2泊3日民泊体験)



11月11日～13日 神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校
(2泊3日民泊体験)



中四国ブロック森林セラピー®基地 合同研修会に参加してきました。

11月11日～12日の2日間、安芸太田町里山ガイド6名と一緒に中国四国ブロックの合同研修会（山口市徳地で開催）に参加しました。

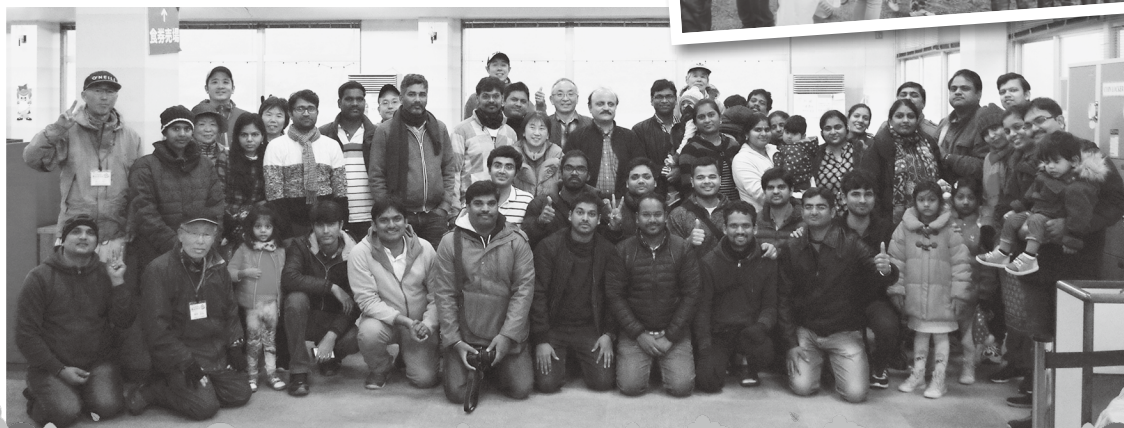
他のエリアで頑張っているガイドさんとの情報交換や、先進地の好事例の発表はとても良い勉強になり、レベルアップにつながります。



広島県在住のインド系IT企業来町！ 恐羅漢セラピーロード&ジップライン体験

11月18日、広島県在住のインド系のIT企業サティアムベンチャー様が恐羅漢セラピーロード&ジップライン体験のために、来町していただきました。

小雨の天候の中でしたが、午前中は森林セラピー、午後はジップラインで安芸太田町の大自然を満喫していただきました。安芸太田町の森で再会できる日を楽しみに待っています。



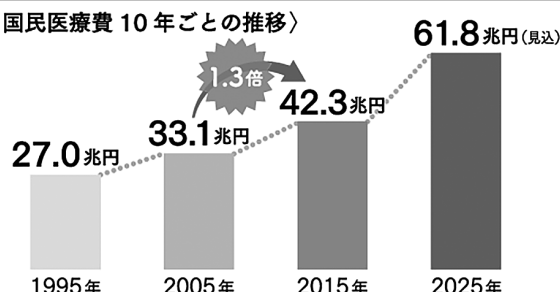
●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課） ☎28-1961

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

市町で運営している国民健康保険は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「財政基盤が弱く、制度運営が困難な市町もある」という構造的な課題があることから、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、都道府県と市町村で共同運営することになりました。

この10年で、70歳以上の高齢者数は**1.3倍**に、
国民医療費は**1.3倍**になりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、
国民医療費の総額は**61.8兆円**にもなる見込みです。

〈国民医療費 10年ごとの推移〉



被保険者証の様式が変わります。

都道府県も国保制度を担うようになることに伴い、保険証や限度額適用認定証等の様式が変更になります。平成30年3月末までに交付された保険証等は、平成30年4月以降の最初の更新まではお使いいただけます。

国民健康保険の資格取得・喪失は都道府県単位になります。

同一の都道府県内であれば、転出しても国保の資格は変わりません。ただし、転居後の市区町村で改めて保険証が交付されますので、転入転出の届出は必要です。

高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるようになります。

同一の都道府県内のほかの市区町村への転出等で、世帯の継続性が保たれている場合には、平成30年4月以降の療養において発生した高額療養費の多数回該当の該当回数は引き続き通算されるようになります。（※高額療養費の多数回該当とは、過去12か月で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。）

国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

国保の財政運営の仕組みは変わりますが、被保険者の皆さんが制度の見直しに関して、手続きなどを行う必要はありません。

また、**保険税の納付や各種届出、申請の窓口は、これまでどおりお住まいの市区町村**です。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

「マイナポータル」 設置について

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナンバーカードを利用し、行政機関等が保有するご自身の個人情報を検索して確認することができます。

本庁および各支所において、マイナポータル専用のパソコンを設置していますので、ご自宅にパソコンがない方でもマイナポータルをご利用になれます。

また、このパソコンを利用してマイナンバーカードの交付申請を行うことも可能ですので、これを機にマイナンバーカードの申請をご検討ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



年金保険料は忘れずに納めましょう

◎国民年金保険料は口座振替がご利用できます

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

◎国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できます。

◎電子納付 (Pay-easy) の利用

Pay-easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。



納付方法について詳しいことは、年金事務所にお問い合わせください。

手続き・問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

『照明器具』を出される際のお願い

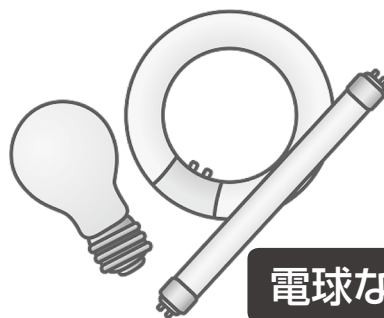
照明器具は「機械部分」と「電球類（蛍光管やグロー球など）」を別々にしたうえで、「燃えないごみ」または「粗大ごみ」で出してください。

また、蛍光管は買い替え時の紙筒や箱に入れるなど、できるだけ割れないようにしてください。

照明器具



はずして別々に



電球など

※「燃えないごみ」の指定袋に入らないものや、10kgを超えるものについては、「粗大ごみ」となります。

年末年始におけるごみ・し尿汲み取り等のお知らせ

年末年始における家庭ごみ収集・ポックルくろだおへのごみの搬入受付・し尿収集についての日程をお知らせします。

月日・曜日	家庭ごみ収集	ごみの搬入受付	し尿収集
12月27日(水)	○	○	○
12月28日(木)	○	○	○
12月29日(金)	○	○	×
12月30日(土)	×	×	×
12月31日(日)	×	×	×
1月1日(月)	×	×	×
1月2日(火)	×	×	×
1月3日(水)	×	×	×
1月4日(木)	○	○	○
1月5日(金)	○	○	○

※積雪等により、ごみ・し尿とも日程通りに収集できない場合があります。また、し尿については先取りをさせていただく場合があります。



※ポックルくろだお ごみ搬入受付時間 ●午前中9:00～12:00、午後1:00～4:30

※家庭ごみ収集については「収集カレンダー」を、し尿収集については広報に記載されている「し尿収集日」をそれぞれご確認ください。

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。
推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

不法投棄防止パトロール

11月7日に不法投棄の現状把握と防止啓発のため、不法投棄防止パトロールを実施しました。町内の不法投棄多発箇所5箇所を推進委員（役員）により現場確認を行いました。

パトロールにおいて、「車を停めるスペースのみでも草木をきれいにすれば不法投棄が減るのではないか」、「新しく看板を設置すればよい」との意見がありました。

今回のパトロール結果をもとに、今後の対策に取り組んでいくこととしています。



不法投棄禁止!!
「ゴミは持ち帰ろう」

安芸太田町公衆衛生推進協議会

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。

また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

毎年、狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において、注射済票の交付を受けてください。（手数料550円）



●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。

犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。（登録手数料3,000円）登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。



●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。



浄化槽はきちんと使ってきれいな水に ～浄化槽がしっかり働けるようきちんと管理しましょう～

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなります。

～維持管理の3つの約束～



保守点検

浄化槽のメンテナンス：点検、調整、修理等

清掃

浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜き、関連装置・機器類の洗浄、清掃等

法定検査

設置後の水質検査「7条検査」
毎年1回行う定期検査「11条検査」

※上記の3つの作業には、専門の業者や検査機関との契約等が必要です。

法定検査は、県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

●公益社団法人 広島県環境保全センター

- ・7条検査
- ・11人槽以上を対象とした11条検査
- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に1回のガイドライン検査

●公益社団法人 広島県浄化槽協会

- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に4回の効率化検査

※今年度の安芸太田町の10人槽以下の11条検査は、効率化検査です。



よくある 質問

Q

保守点検や清掃を業者に頼んでいるのに、それでも法定検査を受けなければなりませんか？

A

法定検査は、保守点検や清掃が正しく実施されているかを県の指定検査機関が検査を行うもので、いわば健康診断（自動車では車検）にあたります。このように、保守点検・清掃と法定検査は目的、内容等も異なるため、保守点検、清掃を行っていても、法定検査は受けていただく必要があります。

- ご不明な点がございましたら、住民生活課 ☎28-2116まで、お気軽にお問い合わせください。



ひろしま
さとやま未来博
2017

11月26日、県内の中山間地域を舞台にさまざまなイベントやプロジェクトを行ってきた「ひろしまさとやま未来博2017」が8か月にわたる日程を終え、旧広島市民球場跡地でクローージングイベント「さとやま3つ星未来フェスタ」が行われました。

当日は、寒い中12,602人の来場があり、さとやまの食や文化など、たくさん中山間地域の魅力を体感されました。

M★M★Music Dance Club
子どもたちによるダンスステージ



ぷらっとホームつなみ
特産品の祇園坊柿などを販売



民生委員児童委員協議会だより

No.5



民生委員制度は、
平成29年に100
周年を迎えました。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務のある地域の身近な相談役です。

それぞれが担当する区域において、住民の生活上の心配ごとや困りごとなど、さまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員児童委員は、住民の身近な相談相手であり支援者です。

課題を抱える人に寄り添い、必要な支援のつなぎ役となり、住民同士が支え合う「地域共生社会」の実現に向けて関係機関・団体と連携しながら取り組みを進めてまいります。



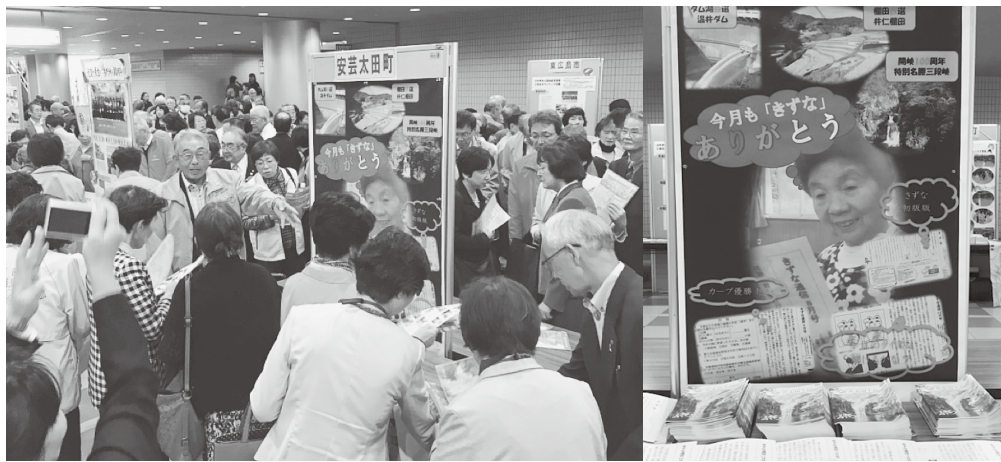
民生委員制度

創設100周年記念
広島県大会

大正6年に岡山県で貧困対策として創設された「済世顧問制度」から今年でちょうど100年にあたることから、平成29年10月18日に、広島県総合体育館で、民生委員制度創設100周年記念 広島県大会が開催され、広島県内約3300人の民生委員の参加がありました。
(県内委員4059人広島市除く)



また、各市町の民生委員児童委員の取り組みが紹介されるコーナーでは、社会福祉協議会が発行する「きずな通信」について紹介しました。



大会に先駆けて、5月3日フワワーフェスティバル初日には民生委員児童委員活動を広くPRするため、「花のパレード」に参加しました。

全国民生委員児童委員連合会 会長表彰

安芸太田町民生委員児童委員協議会から次の5名の方が全国民生委員児童委員連合会会長より永年勤続民生委員・児童委員表彰を受けられました。

- 寺戸孝幸さん
- 河野通有さん
- 田谷千代子さん
- 佐々木嘉代子さん
- 山陰尚真さん

表彰されました皆様の多年にわたる民生委員・児童委員として、地域の福祉向上に尽力されておられる芳苦に感謝申しあげますとともに、心よりお祝い申しあげます。



冬期のバス運行

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場企画課 ☎28-1972

●病院線と加計高速線 12月23日～3月11日

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から旧津浪小学校経由に変更（路線のみ変更）

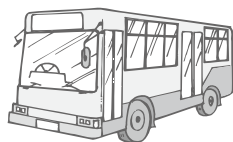
●寺領線 12月23日～3月11日 《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺 領	7:31
光 本 橋	7:35
杉 の 泊	7:39
穴 袋 下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・交流センター	8:01
滝 山 口	8:03
加 計 中 央	8:05
加計ショッピング	8:07

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	8:10
加 計 中 央	8:12
山 崎	8:14
木 坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸 河 内 IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸 河 内 IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木 坂	16:09
山 崎	16:11
加 計 中 央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	16:18
加 計 中 央	16:20
川・森・文化・交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴 袋 下	16:44
杉 の 泊	16:46
光 本 橋	16:50
寺 領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03



人権の花 (ヒヤシンス) 贈呈式

安芸太田町人権擁護委員は、人権思想の啓発活動の一環として、毎年小学校にヒヤシンスの球根を配布する「人権の花」運動を推進しています。

この活動は、児童が協力して花を育て、情操を豊かにし、命の大切さや人を思いやる心を育ててほしいとの願いが込められています。人権の花（ヒヤシンス）は町内すべての小学校、幼稚園、こども園、保育所に配布します。

11月16日に贈呈式が行われた筒賀小学校では、人権擁護委員による人権教室が行われ、児童たちは紙芝居や人権の話を熱心に聞いて人を大切にすることや「いじめ」を絶対にしないことなどを学びました。また、筒賀保育所の園児とも交流をしました。



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

小学生の皆さんの人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

ひとを大切にし、思いやりのある豊かな心を育んでいただきたいという願いのもと、心温まるたくさんの作品が集まりました。

今回は、筒賀小学校、上殿小学校、戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

1月号では加計小学校の児童の皆さんの作品を掲載予定です。



◎筒賀小学校

人権は みんな平等 平和な世界

人々は みんな平等 差別なし

差別はね 他人の心 きずつける

差別せず みな平等と 心がけ

◎上殿小学校

助けよう 困った人への 思いやり

いじめとか わる口言うと かつこ悪い

◎戸河内小学校

友達 は 自分の宝 大切に

きずつけない みんなの笑顔 広げよう

悪口は 人が傷つく 悲しいよ

いじめをなくそう ぼくらの世界から

思いやり みんなの笑顔 大切に

友達と いっしょに遊べば 大はしやぎ

横山 長尾 高山 菅田 佐々木 梶山
新平 美湖 悠希 朔人 扶空 暖

藤本 藤本 山本 前角 木下 木下
夕真 夕真 凌駕 海瞳 夢生 幸恵

山本 前角 木下 木下
凌駕 海瞳 夢生 幸恵

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から同月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務等が定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

- くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00
12月14日(木)・・・安芸太田町役場東館 1月11日(木)・・・川・森・文化・交流センター
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

子どもの人権110番

0120-007-110



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

介護保険料の納付にご協力をお願いします

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる、支えあいの制度です。

介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったことになります。



納め忘れている期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

**納付期限を
過ぎると…**

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決められています。
もしも納め忘れていた場合は、速やかに納付してください。



**1年以上
滞納すると…**

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合は後日、保険給付（費用の9割または8割）が支給されます。



**1年6か月
以上
滞納すると…**

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割または8割）の一部または全部が差し止められます。

さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



**2年以上
滞納すると…**

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割または2割から3割（通常の3倍等）に引き上げられます

滞納している期間に応じてサービス費用の自己負担割合が1割または2割から3割に引き上げられます。

また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることが出来ません。



※そのほかに、

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、電話の加入権や預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納付義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者および世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

期限内の納付についてご協力をお願いします。

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができ、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付に今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250

第7期介護保険 事業計画および 高齢者福祉計画 の策定を進めて います！

現在、町では平成30年度～32年度までの介護保険事業に関する計画の策定を進めています。

町の皆さんが地域でできるだけ長く、生涯を通じて助け合い、支え合いながら暮らしていけるまちづくりを主に、地域づくり、各種介護保険サービスのしくみづくり等を検討しています。

この計画策定は、町民または関係機関15名の方で構成される介護保険事業計画策定委員会にて協議され決定していくもので、これまで3回の会議が開催されました。

これからも皆さんに情報提供させていただきます。



地域包括支援センターから お知らせ!!

権利擁護研修会のお知らせ

■日時／12月23日(土・祝) 10:00～11:30

■場所／安芸太田病院 2階 大会議室

■講師／松谷恵子氏 (まつたに社会福祉士事務所)

■対象／一般住民の方向けのお話ですので、どなたでも参加していただけます。(福祉・医療の専門職の皆様もぜひご参加ください。)

参加費無料

多くの方のご参加をお待ちしています。

皆さんと一緒に
学びませんか！



●問い合わせ先／地域包括支援センター (福祉課内) ☎22-2031

シンポジウム 開催のお知らせ

地域づくりと地域包括ケア

◇日時／平成30年1月20日(土) 13:30～16:00

◇場所／川・森・文化・交流センター やまびこホール

◇主催／安芸太田町保健・医療・福祉統括センター (健康づくり課・福祉課)

◇共催／安芸太田町病院事業

◇後援／安芸太田町地域医療を守る会

講演

(一社)生涯活躍のまち推進協議会 会長 おおや りょうせい 雄谷良成氏
(一社)青年海外協力協会(JOCA) 理事長・(社福)佛子園 理事長

町の 取り組み

●保健・医療・福祉統括センター (健康づくり課・福祉課)
“生涯活躍のまち” 形成計画、生活サポート拠点、ほか

病院の 取り組み

●安芸太田病院

参加費無料



健康づくりポイント
制度の対象です。参加
すると、ぽっぽカード
ポイントが10ポイント
貯まります。

ぽっぽカードを持っ
て、ぜひご参加くださ
い!!

人間ドック・働き盛り応援健診

健康
PLAZA

今年度まだ一度も健診（特定健診およびがん検診）を受診されていない方は、町が指定する医療機関の健診が利用できます。

受診される方には健診費用の一部を助成します。

各15名限定
再募集の
お知らせ

対 象

人間ドック………40歳以上の方
働き盛り応援健診…40歳～74歳の方

※平成30年3月末時点での年齢です。

なお、町税・国民健康保険税の滞納のない方が受診できます。

実施医療機関

人間ドック…安芸太田病院、清水医院
アルパーク検診クリニック
働き盛り応援健診…安芸太田病院

注意事項

1. 健診日についてはご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
2. 安芸太田町国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、各保険者が実施している健診の方が割安な場合があります。加入している健康保険者にお問い合わせください。
3. 安芸太田町国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の被扶養者の方は特定健診受診券が必要です。

健診期間

平成30年1月～3月

申し込み締切日

平成29年12月19日(火)

●問い合わせ・申し込み先／健康づくり課 ☎22-0196

※内容について詳しい説明が必要な方は「健診のしおり」を郵送します。



健康レシピの紹介

ヘルスメイト（食生活改善推進員）から、みなさんの健康づくりのため、レシピ（献立表）を紹介します。第7回目はおからと根菜のハンバーグです。

おからと根菜のハンバーグ

〈材 料〉 4人分

おから 100g

里イモ 80g

牛ひき肉 80g

豚薄切り肉 70g

塩 小さじ1/3

こしょう 少々

油 少々

たまねぎ(みじん切り) 30g

にんじん(みじん切り) 30g

にんにく・しょうが 各ひとかけ

パン粉 大さじ2(6g)

卵 1個

ゆでキャベツ 80g

貝割れ菜 5g

☆ソース

赤ワイン 大さじ2

トマトジュース 1缶

(生トマトなら2個)

固形スープの素 1/2個

ウスターソース 大さじ2

トマトケチャップ 大さじ2

〈作り方〉

①里イモはよく洗って、皮つきのまま水からゆで、皮をむいて、フォークでつぶす。

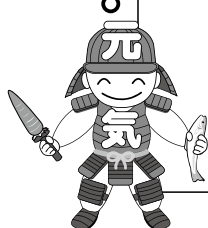
②豚肉は小さく切る。ボールに[A]を入れて混ぜて、おからと里イモも混ぜ、[B]を混ぜる。

4個に分け、小判型にする。

③フライパンに油少々を熱し、両面を焼く。

④ソースを入れ、弱めの中火でゆっくり火を通す。竹串を通して透明な汁が出たらソースごと盛り付ける。

⑤付け合せに、ゆでキャベツと貝割れ菜を添える。



	医療費控除	新設 セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)
対象者 医療費の 要件	1. その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費であること。 2. 自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費であること。	1. 平成29年1月1日から薬局などで購入した「スイッチOTC医薬品」の購入費であること。 2. 自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族で、健康の保持増進および疾病の予防への一定の取組みを行っていること。 【一定の取組みとは】 ①特定健康診査（人間ドックや各種検診） ②予防接種 ③定期健康診断 ④特定健康診査（メタボ検診）、保健指導 ⑤がん検診
控除対象	○医師、歯科医師による診療や治療の対価 ○治療や療養に必要な医薬品の購入対価	○スイッチ OTC 医薬品の購入対価のみ 薬局の領収書に控除対象の表示があるもの 例→★印はセルフメディケーション税制対象商品です。
控除金額 計算方法	その年中に支払った医療費 — 保険金などで補填される金額 — 10万円または所得金額の5%（どちらか少ない額） = 医療費控除額	その年中に支払った対象医薬品の合計額 — 保険金などで補填される金額 — 12,000円 = 医療費控除額
控 除 額	最高200万円まで	最高88,000円まで
必要書類	◎「医療費控除の明細書」 ○次の6項目が記載された医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類 ①被保険者などの氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院・診療所・薬局などの名称 ⑤被保険者などが支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称 ○使用証明書など 例：寝たきりの人のおむつ代の場合 「おむつ使用証明書」など	◎「セルフメディケーション税制の明細書」 ○一定の取組みを行ったことを証する書類 ①人間ドックやがん検診を始めとする各種健診（検診）の領収書または結果通知表 ②インフルエンザや肺炎球菌感染症など予防接種の領収書または予防接種済証 ③職場で受けた定期健康診断の結果通知表 ④特定健康診査の領収書または結果通知表 ⑤町のがん検診の領収書または結果通知表

注意!

セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との併用はできません。いずれか一方を選択して適用を受けることになります。

e-Tax

インターネット

自宅からネットが便利
申告・納税



e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。

1. 申告を行う本人のマイナンバーカードが必要です。予め住民生活課でカード発行の手続きをしてください。
2. インターネットパソコンにつなげる「ICカードリーダー」が必要です。（マイナンバーカード認証のため）
3. 所得税還付の場合、還付金が通常より早く返金されます。また添付資料も不要なものが大半となります。
4. 申告に必要なソフトウェアは、インターネットから無料でダウンロードできます。翌年からも利用できます。

●問い合わせ先／広島北税務署 ☎082-814-2111 役場税務課 ☎28-2114

皆さんも
気をつけて!

「アダルトサイトとのトラブル 解決」をうたう探偵業者に注意!



以前トラブルに遭ったアダルトサイト業者から「裁判所から督促状が届く」等と度々電話がかかってきた。

インターネットで「消費者センター」を探して電話したところ「解決に5~7万円かかる」と言われた。お金がかかるのはおかしいと思い「消費生活センターか」と尋ねると「公安委員会に届出をしているのでご安心ください」と言われ、あやしいと思い電話を切った。名前と電話番号を知られている。大丈夫か。

ひとこと 助言

- アダルトサイトのトラブルを解決しようと、インターネットで探した「返金・解決ができる」等という窓口で電話したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金を請求されたという相談が寄せられています。
- 「消費者〇〇センター」など、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る探偵業者もあるので、注意が必要です。

生活情報 ファイル

クレジットカードの利用は計画的に!

クレジットカードは、現金を持ち歩かなくても、店で提示するだけで商品を買ったり、サービスを受けたりすることができます。

便利なクレジットカードですが、後でお金を支払わなければならない「借金」であるということを忘れてはいけません。

【支払方式】自分に合った支払方法を選択しましょう

翌月一括払い	ボーナス一括払い	分割払い(注1)	リボ払い(注2)
--------	----------	----------	----------

(注1) 利用金額を希望の回数に均等分割して支払う方法

(注2) あらかじめ定めた一定の額(定額)、または一定の率(定率)で代金を支払う方法

一般的に(3回以上の)分割払いとリボ払いには手数料がかかります。特にリボ払いは、支払残高に応じた手数料がかかるため、無計画に利用していると手数料負担が大きくなってしまふことがあるので注意が必要です。



クレジットカードの正しい利用法

○利用明細はしっかりチェック!

利用明細の電子化などによりチェックしていない人もいますが、しっかりと確認しましょう。

○支払期日をしっかり守る!

支払期日に遅れると遅延損害金が発生したり、信用が失われてカードが利用できなくなったりすることがあります。毎月の支払期日を把握し、入金などを忘れないようにしましょう。

○困ったときは消費生活センター等に相談!

クレジット契約のトラブルや無計画な利用による多重債務などは早めに消費生活センター等に相談しましょう。

安芸太田町でこんな問い合わせがありました。



全国的に架空請求ハガキの相談が増加しており、安芸太田町でも複数相談が寄せられています。

ハガキでは国の関連機関（総務省・法務省など）を騙り、「訴訟」「裁判」「最終通告」と不安をあおり、期日までに電話連絡するように記載されています。あわてて連絡させることが相手の手口です。問い合わせの連絡は絶対にしないでください。

不安な場合は安芸太田町消費生活相談所までご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

新しい農業委員・ 農地利用最適化推進委員が決まりました

平成29年9月30日に農業委員の任期満了を迎えたことから、10月から新体制になりました。また、平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員10名、農地利用最適化推進委員10名の体制になりました。

◎委員任期／平成29年10月1日～平成32年9月30日

◎農業委員

※この名簿は議席番号順に掲載しています。

職 名	氏 名	担当地区
会長職務代理者	くり す まち こ 栗 栖 真知子	中筒賀
委 員	てら だ み ほり 寺 田 光浦里	下筒賀・下殿河内
委 員	み はら とも ゆき 二 原 朋 之	坪野・津浪
委 員	きの した ひろ し 木 下 博 志	上筒賀
委 員	おき 沖 たか お 沖 貴 雄	穴
委 員	とみ なが とみ ゆき 富 永 富 幸	横川・柴木・川手・梶ノ木板ケ谷・松原・小板
委 員	いわ こけ ひろし 岩 苔 宏	下本郷・上本郷・下田吹 上田吹・吉和郷・遊谷 土居・那須・打梨
委 員	さ とう めぐみ 佐 藤 潤	与一野・才中得・寺領 長原・猪山・平見谷
委 員	くり す よし あき 栗 栖 芳 秋	箕角・中央・長田
会 長	こう もと ほ づ お 河 本 穂津雄	加計・観音

◎農地利用最適化推進委員

氏 名	担当地区
き はら とし のり 木 原 利 則	穴
た だに ひさし 田 谷 久	坪野・津浪
さ さき かつ み 佐々木 克 美	加計・観音
こ さか いさむ 小 坂 勇	下筒賀・下殿河内
た しま のり こ 田 島 法 子	上筒賀
さ さかわ こう じ 佐々川 宏 治	中筒賀
まる やま とよ あき 丸 山 豊 昭	下本郷・上本郷・下田吹 上田吹・吉和郷・遊谷 土居・那須・打梨
た なか みち お 田 中 道 夫	横川・柴木・川手・梶ノ木板ケ谷・松原・小板
さ さき ふ じ お 佐々木 富士夫	与一野・才中得・寺領 長原・猪山・平見谷
くり す まさ よし 栗 栖 正 吉	箕角・中央・長田

●問い合わせ先／農業委員会事務局（役場産業振興課内） ☎28-1973



おしらせ

Information

除雪作業へのご協力をお願いします



県や町では、冬季間の道路交通網の確保のため、一定の降雪量を超えると除雪作業を行います。除雪作業を迅速かつ安全に行うため、次のことにご協力ください。

◆路上駐車をしないでください。

◆除雪作業中は危険ですので作業車に近付かないでください。

◆作業中は作業車が、右側通行をする場合がありますのでご注意ください。

◆路上で自動車動かなくなった時は、できるだけ道路の広い場所に移動して目印に赤旗等を立ててください。

- ◆道路を広く使うため、私有物、木材などのはみ出しにご注意ください。重大事故の発生原因となります。
- ◆除雪作業中は、安全に十分注意して行いますが、万一、事故・物件の破損等が発生したときはご連絡ください。
- 国道・県道問い合わせ先
広島県（安芸太田支所）
☎22-0543
- 町道問い合わせ先
建設課 ☎28-1962
加計支所 ☎22-1114
筒賀支所 ☎32-2121
- ◆第32回管理栄養士国家試験の実施について
試験日時
平成30年3月4日（日）
- ◆願書提出期限
平成29年12月8日（金）
12月15日（金）
（消印有効）
- ◆願書配布場所
福祉課もしくは本庁・各支所住民生活課

- 願書送付先・問い合わせ先
管理栄養士国家試験運営本部事務局
東京都豊島区西池袋1丁目7番7号 東京西池袋ビルディング13階
☎03-5396-7837
- ◆広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ
検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。
- ◆HIV抗体検査
平成29年
12月12日（火）9時～14時
平成30年
1月9日（火）9時～11時
- ◆肝炎ウイルス検査
平成30年
1月9日（火）13時～14時
- ◆検査場所
広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）
- 問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所保健課保健対策係
☎082-513-5521

営農研修生の募集

新たに野菜や切り花などの栽培を検討している方などを対象とした「JA広島活き活き」の「塾」の研修生を募集します。

- ◆募集期間
平成29年12月29日（金）まで
- ◆対象者
JA広島市管内の市町（安芸太田町、広島市、府中町、北広島町）に居住している方
- ◆研修場所
豊平研修センター
北広島町阿坂
- ◆研修期間
平成30年4月から1年間
- ◆研修日
毎週月・木・金曜日
- ◆研修内容
栽培基礎実習、農業講義など
- ◆研修費用
無料（傷害保険等の一部自己負担あり）
- 問い合わせ先
JA広島市営農経済部営農振興課
〒731-0122 広島市安佐南区中筋3丁目26-16
☎082-870-5893

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月6日（土）のテーマは、

やってみようエコな買い物!

～使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

安芸太田町教育委員会 委員が新任されました

平成29年11月11日付で安芸太田町教育委員会委員に河本千絵さんが新任されました。任期は平成33年11月10日までです。



河本 千絵さん

前任の正山幸夫委員（任期満了）におかれましては、11年の長きにわたり安芸太田町の教育について尽力いただきましたことに感謝申しあげます。

NHK放送受信料の免除申請はお済みですか

身体障害者手帳等をお持ちの方は、NHK放送受信料の免除の対象となります。

免除の適用を受ける場合は、次の要件に該当する方で免除申請手続きが必要です。

※すでに免除を受けている方は、手続きは不要です。

《全額免除》

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に、全額免除となります。

《半額免除》

課税世帯でも、次の条件に該当する障害者が世帯主で、NHK受信契約者の場合は半額免除となります。

身体障害者	視覚、聴覚障害者（等級は問わない）
	重度の身体障害者（1級、2級）
知的障害者	重度の知的障害者（マルA、A）
精神障害者	重度の精神障害者（1級）

◎申請の手続きについて

申請は役場（本庁・加計支所・簡賀支所）の住民生活課、および福祉課にて随時受付しています。該当される「各種手帳」と「印鑑」をご持参ください。

●問い合わせ先

福祉課

☎082-02250

平成30年度 文化活動助成事業の助成 希望団体を募集しています!

公益財団法人ひろしま文化振興財団主催の「平成30年度文化活動助成事業」は県民の自主的な文化活動を支援し、個性豊かな地域文化の発展を図ることを目的に、県内の文化活動団体の活動に対し経費の一部を助成します。

事業の種類

2つの事業と2つの事業区分があります。活動に沿った事業にご応募ください。
(1) 文化活動団体支援事業（①郷土文化支援事業、②文化のまちづくり支援事業）
(2) 平和文化活動支援事業

実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

助成金の限度額

原則として、(1) 文化活動団体支援事業は上限20万円、
(2) 平和文化活動支援事業は上限30万円です。

申請締切

平成30年1月19日(金)厳守

提出先

安芸太田町教育委員会生涯学習課



●問い合わせ先／公益財団法人ひろしま文化振興財団 ☎082-249-8385

※詳細はホームページ（<http://www.h-bunka.or.jp/josei.html>）をご確認ください。

急募 臨時職員(保育士)を募集しています!!

安芸太田町で保育士として働いてみませんか? 安芸太田町では町内の保育所・こども園で働く臨時職員(保育士)を募集しています。

○受験資格…保育士免許または幼稚園教諭免許を有すること。年齢、学歴は問いません。

○採用人数…若干名

○試験方法…面接試験

○必要書類…履歴書

○申込期間…随時募集

○申込み・問い合わせ…児童育成課 ☎28-1969

※勤務時間や勤務場所、面接の日時等お気軽にお問い合わせください。



平成30年度

戸河内幼稚園入園児童募集

【申込期間】 1月4日(木)～1月31日(水)《厳守》

【対象者等】

満3歳児～5歳児

(平成24年4月2日～平成27年4月1日生)

原則午前8時30分までの登園、午後2時ごろ
の降園時間に送迎が可能であること。

【開園時間】

午前8時30分～午後2時

【授業料】

保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。
減免制度あり(第2子以降全額免除)

◎申込書は、幼稚園と教育委員会にあります。

●問い合わせ先／戸河内幼稚園 ☎28-2160 教育委員会 ☎22-1212

平成30年度

保育所・認定こども園 入所(園)児童募集

【申込期間】 1月4日(木)～1月31日(水)《厳守》

【保育料】 保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。

減免制度あり(第2子以降全額免除 18歳以下対象)

【提出書類】

○全員が提出する物

・支給認定申請書兼施設利用申込書

○2号・3号認定を希望される方

・在職・就労申立(証明)書または保育を必要とする証明

○平成29年1月1日に安芸太田町に住所のなかった方

・平成29年度市町村民税課税台帳記載事項証明書(前住所地で証明を取得してください。)

○初めて入所(園)される児童

※平成29年度に在籍されている児童は、既に提出していただいているので必要ありません。

・マイナンバー記入用紙

・番号確認書類本人確認書類の写し

※平成29年度の入所(園)申込からマイナンバー記入用紙を提出していただくことになりました。

マイナンバーを提出していただくにあたり、番号確認書類と本人確認書類の写しをマイナンバー提出用封筒に同封していただく必要があります。番号確認書類と本人確認書類の詳しい内容についてはマイナンバー記入用紙裏面をご確認ください。

◎申込書は、各保育所・認定こども園と本庁児童育成課にあります。

施設名	定員	受入開始年齢	開所時間
修道保育所 ☎23-0424	20人	10か月	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00
筒賀保育所 ☎32-2400	30人	10か月	平日 7:50～18:00 土曜日 7:50～12:30
加計認定こども園あさひ ☎22-0011	60人	3か月	平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00
認定こども園とごうち ☎28-7111	60人	3か月	

●問い合わせ先／各保育所、こども園、児童育成課(☎28-1969)



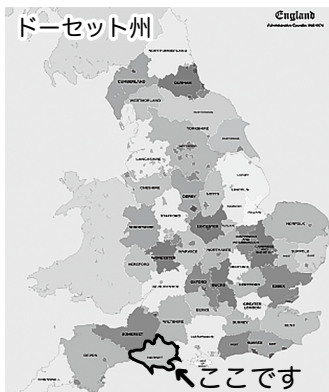
私のふるさとドーセットについて

みなさんこんにちは。

私はこの秋、安芸太田町の美しい紅葉をとて楽しみました。私のふるさとでも同じように紅葉を楽しむことができますよ！今回は私のふるさとのドーセットについてお話ししようと思います。

私は大学時代、スコットランドで過ごしました。そこで私の生まれ育った町であるドーセットは、英国の人達にほとんど知られていないということを知りました。自己紹介をする時、いつもドーセットから2時間も離れた町を引き合いに出さなければならなかったし、時には説明することをあきらめて、ロンドンの南の辺りと言わざるをえませんでした。

ふるさとから遠く離れた安芸太田に住んでいる今、ドーセットの伝統文化をみなさんに知ってもらい、地図上の位置も覚えてもらう良い機会と考えました。



ドーセットはイギリスの南西部に位置しており、丘陵地帯、美しい村、世界遺産であるジュラ紀にできた海岸線の3つの地形で構成されています。ドーセットには大きな都市はなく、高速道路を持たない英国唯一の州です。ドーセットの生活は本当に田舎暮らしの典型です。

ドーセットは伝統的な農業地帯であり、特産品には、発酵リンゴのアルコール飲料であるサイダー、ドーセットブルービニーズチーズ（ハードタイプのブルーチーズ）、クリームティー（クロテッドクリームやジャムを付けて食べるスコーンと紅茶のセット）、ドーセットリンゴケーキやおもしろい名前の“ドーセットノブ”ビスケットなどがあります。（ドアノブのような形をしたおいしいビスケットで冬季に生産されます）

これらの特産品は、地元のティールーム、伝統的なパブ（イギリス発祥のお酒を提供する社交場）や、夏の間住民や観光客を楽しませる多くのお祭りで常に手にすることができます。

ドーセットの有名なお祭りの1つに「グレートドーセットスチームフェア」があります。イギリスの全国的な産業、農業、レジャーの歴史を紹介する世界最大級の遺産と文化のイベントです。最も一般的な展示はトラクションエンジンや蒸気トラクターや農業用機械の展示で、販売会場も兼ねていて蒸気機関等の商談もあります。また会場では、地元のサイダー（お酒）や食を楽しみながら、歴史ある蒸気動力機器やパレードの馬車馬を見たり、農家の羊の毛刈り競争を応援したりします。

ドーセットでは、小さくおもしろいお祭りも各所で行われます。ドーセットノブを使った各種のイベント（ノブのスプーンレース、ノブのダーツ、ノブペイン

ティング、ノブ投げ競争等）や、スパイシーな食べ物のチリフェスティバル（激辛ソースコンテストや、誰が最もスパイスをうまく扱うことができるかコンテスト）があります。

ドーセットでは、パブはコミュニティの重要な場所です。どんなに小さな村でも、コミュニティの拠点となるパブが1つはあり、そこでは地元の食べ物や飲み物を提供し、冬には暖炉のある暖かい場所を、夏にはビアガーデンを提供しています。



私の町のパブです。Mitree Inn（マイター イン）

ドーセットの最も特徴的な美しい場所は世界遺産となっているジュラシックコースト（海岸線）です。ドーセットの南にのびる砂浜と岩からなるビーチは、約185百万年前の地層から当時の化石（アンモナイトなど）が見られ、美しい岩で形成されています。

Lulworth Cove（ラルワースコーヴ）や Durdle Door（ダードル・ドア）は特に印象的な場所です。また、2012年のロンドンオリンピックではドーセットの海がセーリングとウィンドサーフィンの会場でした。



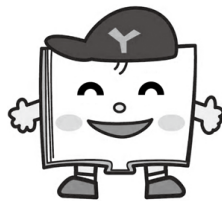
オリンピックセーリングが行われたウエイマス港

Lulworth Cove
ラルワースコーヴ

ドーセットの有名な人物には、16世紀の探検家ウォルター・ローリー卿がいます。彼のヴァージニアへの探検は北米の植民地化の足掛かりとなったことで知られています。小説家のトーマスハーディは自書の『ダーバヴィル家のテス』、『遙か群衆を離れて』をドーセット州の田舎の社会を背景として描いており、彼はドーセットノブの大ファンです。『ドクター・マーティン』と『Men Behaving Badly』でその名を有名にしたマーティン・クルーンズ（俳優）やBBCの最初の女性戦争特派員であるケイト・エイディ、ドラマシリーズ『ダウントン・アビー』の製作および脚本をてがけたジュリアン・フェロウズなどもドーセットに関わりのある人物です。

みなさん、もしイギリスへ滞在されることがあれば、イギリスの伝統的な田舎の生活を体感するためにぜひドーセットへいらしてください！！

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/



読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

『あそぼうマジック』
『まんがでわかる「発明」と「発見」1000』
『クリスマスがちかづく』
『動物と話せる少女リリアーネ 12』
『怪談オウマガドキ学園』24・25
『カミカミモグモグげんきは』
『やもじろうとはりきち』
『くませんせいがねているうちに』

一般書

『友情』
『かぎ針で編む和柄のざぶとん』
『コウノドリ』
『黒田博樹 人を導く言葉』
『浅き夢みし』
『覆面作家』
『毒母ですが、なにか』
『茶筌の旗』
『翻弄』



☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/12月15日(金) 10:00



★移動図書館やまびこ号運行日

12月12日(火)・14日(木)・15日(金)

年末年始休館日



★本館 12月28日(木)~1月4日(木)

★筒賀 12月29日(金)~1月3日(水)

★戸河内 12月29日(金)~1月3日(水)

※この期間中、本の返却はブックポストをご利用ください。

12月の図書館イベント わくわくおはなし会

日時: 12月16日(土) 10:30~

場所: 川・森・文化・交流センター
(1階和室)内容: 絵本の読み聞かせ(野うさぎ文庫)
人形劇(むくの会)

ぬいぐるみおとまり会

日時: 12月16日(土) 12:00~17:00

場所: 本館 (カウンターで受付)

内容: ぬいぐるみが図書館にお泊まりする様子を写真におさめてお渡しします。

ぬいぐるみが気に入った絵本を借りることができます。

※お迎えは、12月19日(火)~24日(日)の開館時間内になります。



秋の活動報告

本・雑誌のリサイクル市や読書会、筒賀ふるさとまつりでのフリーマーケットなど開催しました。たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。



町内の小・中学生、一般の方から募集した本の紹介POPを3館で展示しました。ご協力いただきありがとうございました。



今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第6期
- 介護保険料……………第9期

(納期限: 1月4日)

※納期限を必ず守りましょう

平成29年度 粗大ごみ収集日程

12月11日(月)	粗大ごみ④区域 第3回
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石 坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐 久日市・澄合・早木・芦杉・坂根・穴本郷 五反田・出口・田野原・周川・穴模ヶ原 穴上原・昌原・横山・香郷・千本・名護木 黒峠

※粗大ごみ集積場に出してください。

※①～④は「平成29年度 粗大ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

特定家庭用機器廃棄物の回収日

(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)

12月15日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。
そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の回収日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,780円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	972～9,720円
テレビ(薄型も含む)	1,296～3,688円
冷蔵庫・冷凍庫	3,672～6,037円
洗濯機・衣類乾燥機	2,484～3,202円

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120

本庁住民生活課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

今月の当番医



12月

- 10日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 17日(日) 山根医院(内科)
- 23日(土) 戸河内診療所(内科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 29日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



1月

- 1日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 2日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 3日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 7日(日) 戸河内診療所(内科)
- 8日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 14日(日) 西山医院(内科)
- 21日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 28日(日) 山根医院(内科)

し尿収集日

12月	11日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	12日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	13日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	14日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	15日(金)	修道一円
	18日(月)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	19日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	21日(木)	天神町・巴町・道の口
	22日(金)	上殿一円
	25日(月)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
1月	26日(火)	程原・津都見・船場・来見
	27日(水)	本町・東旭町・西旭町
	28日(木)	附地・光石
	4日(木)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	5日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	9日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	10日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
1月	11日(木)	加計土居・滝本
	12日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子

※し尿汲取りには手続きが必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。

※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

※12月から「見入ヶ崎」「イロハ」「塚原」の収集日を移動しています。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120

安芸太田町は… 男性 3,022人 女性 3,466人 計 6,488人 3,182世帯 2017年(平成29年)11月30日現在

平成29年秋の叙勲受章

このたび、次の方が長年の功績に対して
栄えある叙勲を受章されました。おめでと
うございます。

今後のご健勝を心からお祈りします。



ずいほうそうこうしょう
【瑞宝双光章】

消防功労
元安芸太田町消防団長
まるやま まさたか
丸山 正隆さん
(上本郷)



ずいほうたんこうしょう
【瑞宝単光章】

消防功労
元安芸太田町消防団副団長
さとう よしのり
佐藤 喜徳さん
(猪山)



きよくじつたんこうしょう
【旭日単光章】

選挙管理事務功労
元安芸太田町選挙管理委員会委員長
ほんだ てるこ
本田 輝子さん
(下本郷)

中学校合同修学旅行

◆修学旅行の思い出

加計中学校 齊藤 琴香

私はこの三日間の中で天保山の観覧車に乗り、大
阪の夜景を一望できたことが一番思い出に残りまし
た。修学旅行では、楽しめたことだけでなく、公共
の場での過ごし方を改めて勉強でき、他校との絆も
深めることができたのでとても充実した3日間を過
すごすことができました。

安芸太田中学校 藤本 結乃

この修学旅行はとても充実した3日間でした。決
して学校ではできない体験が多くできただけでなく、
バスの車内やホテルでは、加計中の友達と今までよ
り仲を深めることができました。これをきっかけに、
今後も二中の絆を深めていきたいです。



初めての
誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



あ べ まさ や
阿部 真弥ちゃん
【西旭町】

いつもたくさんの笑顔であいが
とう。元気な子ともに育ってね。



どうきょう ゆうせい
道教 有誓ちゃん
【下本郷】

あいがとうをたくさん言え
る人になってね。

